

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市国際共生サロン
所在地	四日市市笹川6丁目29番地1
指定管理者	<p>名称 財団法人四日市市まちづくり振興事業団</p> <p>代表者 理事長 小菅 弘正</p> <p>住所 四日市市本町9番8号</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>市民文化部文化国際課</p> <p>TEL : 059-354-8114</p> <p>E-mail : bunkakokusai@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

四日市市国際共生サロンは、外国人市民との共生を推進することを目的として設置されています。指定管理者による管理運営状況については、基本協定、年度協定、四日市市国際共生サロン設置条例等に基づき適正に運営され問題はありません。

事業実施状況については、主要事業である日本語教室は多くの外国人市民が参加し、それに伴い新たな事業に着手するなど、臨機応変な対応も行われています。また、日本語教室の参加者の増加に合わせて、日本語を教えるボランティアも増員されています。また、日本での生活に不慣れな外国人市民への窓口案内や生活相談も定着しています。地域でのイベントに参加・協力した際は、国際共生サロンの活動をより広く市民に理解してもらうために、業務内容を紹介したり、実際に体験することができる企画を実施したりするほか、外国人市民が参加できるように支援しています。

上記のとおり、運営全般・事業全般から総合的に判断すれば、おおむね良好であると評価できます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当初の事業計画に加えて、利用者の急激な増加に対しては積極的に新規事業を開始するなど、臨機応変な取り組みが実施されている反面、地域を巻き込んだ外国人市民と日本人市民の交流・共生が促進されるような取り組みが少ないと考えます。

今後は、効果的な事業を実施することはもちろんですが、地域の事業や取り組みにより積極的に関わっていきなごし、外国人市民と日本人市民との交流促進・相互理解をより一層推進できるよう取り組む必要があります。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

基本協定、年度協定、施設条例等の法令等に基づき、管理業務、事業の実施については適正に履行されており、施設の性格・目的等に合致しています。利用者の大半が外国人市民であることから、交流・共生が促進されるような取り組みを増やしていく必要があります。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

外国人市民の日本語力向上のため、ボランティアとの協働による日本語教室を実施し評価を得ていることから、継続して当教室の充実が必要です。

各種イベントについては、効果的な事業の充実を図りながら、利用者層の拡大ができるような四郷地区市民センターだよりや自主作成したチラシで多言語で案内されていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

職員の勤務体制、開館時間を遵守し適正に運営されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

人件費やボランティア謝金、イベント資材購入費等の支出について適正に処理されて、領収書等の証拠書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルが作成されていました。また、個人情報保護についても協定書に従って適正に実施するため、研修会を行い犯罪防止・秘密保持に努めていました。

社会性（環境等への配慮）

不要箇所の照明の消灯やOA機器の省力化、廃棄物の分別について、適正に処理されていました。

事業収支

経済性

事業収支については、利用者の増加に伴って出費が多くなり、若干の赤字となっています。サービスを維持しつつ、健全な施設運営が行われるように指導する必要があります。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された、団体の事業報告書及び決算報告書について分析した結果、特に大きな問題や課題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	四日市市国際共生サロン	所管課:文化国際課
所在地	四日市市笹川6丁目29-1	設置年月:平成16年10月12日
設置目的	四日市市国際共生サロンは、外国人市民との共生を推進することを目的とする	
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市国際共生サロン条例(平成16年10月8日条例第21号) 四日市市国際共生サロン条例施行規則	
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡) 227.5 延床面積 (㎡) 76.76 構造:コンクリートブロック造平屋建陸屋根 竣工:昭和49年3月27日 三重県警の交番として新築 平成16年10月12日に用途変更し開館
	事業概要	<ul style="list-style-type: none">外国人市民を対象とした学習及び啓発に関すること。外国人市民の生活相談に関すること。情報及び交流の機会の提供に関すること。その他共生の推進に関すること。

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	266日	267日	1日
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,250人	7,174人	1,924人
平均利用率	平均 19.2人/日	26.9人/日	7.7人/日

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	8,545,000	8,545,000	0
受講料	0	220,500	220,500
収入計	8,545,000	8,765,500	220,500
人件費	6,400,000	6,789,870	389,870
管理費	945,000	1,113,613	168,613
消耗品費	420,000	497,654	77,654
燃料費	0	0	0
印刷製本費	0	33,600	33,600
光熱水費	210,000	203,683	△ 6,317
修繕料	10,000	14,018	4,018
通信運搬費	222,000	209,958	△ 12,042
広告料	0	0	0
手数料	0	4,300	4,300
保険料	21,000	19,450	△ 1,550
委託料	0	99,750	99,750
賃借料	32,000	31,200	△ 800
その他	30,000	0	△ 30,000
事業費 (ソフト事業等)	1,200,000	501,900	△ 698,100
一般管理費	0	418,000	418,000
支出計	8,545,000	8,823,383	278,383
収 支	0	△ 57,883	△ 57,883

平成20年 四日市市国際共生サロン 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否	
開館日数	266日	267日	+1日	計画通りに運営されている。 その中で、経済情勢の悪化に伴う相談対応として1日の臨時開館を行った（相談機関の案内）ほか、職業相談日を増やしたり、学習希望者の増加に対応して新たな事業を実施したりするなど、状況に応じた取り組みがなされている。	適	
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り			
事業開催	日本語教室(大人)	全開館日	全開館日			計画通り
	日本語・日本文化教室(子ども)	月・水・金	月・水・金			計画通り
	ひらがな・カタカナ教室	-	火(2月～)			新規
	自主イベント	適宜	3回			
	地域行事参加	3回	3回			計画通り
	窓口案内	適宜	適宜			計画通り
	生活相談	適宜	適宜			計画通り
職業相談	月2回	月2回 (12月～週1回)	計画通り (+増設)			

2. 利用実績

項目	実施計画 (昨年度実績)	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否	
延べ利用者数	5,250人	7,174人	+1,924人	延べ利用者は昨年度実績(5,250人)と比較して2,000人近く増加(前年比136.6%)している。 いずれの事業参加者も増加傾向である。 経済情勢の悪化に伴い事業を増強しており、日本語学習者(前年比143.0%)、職業相談者(前年比397.8%)の増加が目立った。	適	
事業参加者実績	日本語学習関係	3,032人	4,563人			+1,531人
	窓口案内	992人	1,139人			+147人
	生活相談	96人	61人			△35人
	職業相談	45人	179人			+134人
その他	1,085人	1,232人	+147人			
稼働率	平均	19.2人/日	26.9人/日	+7.7人/日		

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
指定管理料	8,545,000	8,545,000	0	大人の日本語学習者からは1回100円の受講料を徴収しているが(+コピー代)、その他の事業では施設の目的上費用の徴収は行っていない。	適
自主事業収入		220,500	220,500		
収入計	8,545,000	8,765,500	220,500	〔勤務体制：臨時4人〕 利用者の増加に伴い、人件費も当初予定を上回る結果となった。 事業費は日本語学習の際に使用する教材や資料等の購入を予定していたが、教材や資料は既存のものを活用したり、無料のものを使用したりすることにより出費が抑えられた。ただ、より質の高い事業・サービスの提供を目指す上で適切な研修の実施を増やす必要がある。 一般管理費は消費税(および地方消費税)を別途計上したことによる。	適
人件費	6,400,000	6,789,870	389,870		
管理費	945,000	1,113,613	168,613		
消耗品費	420,000	497,654	77,654		
燃料費	-	-			
印刷製本費	0	33,600	33,600		
光熱水費	210,000	203,683	△6,317		
修繕料	10,000	14,018	4,018		
通信運搬費	222,000	209,958	△12,042		
広告料	-	-			
手数料	0	4,300	4,300		
保険料	21,000	19,450	△1,550		
委託料	0	99,750	99,750		
賃借料	32,000	31,200	△800		
その他	30,000	0	△30,000		
事業費(ソフト事業等)	1,200,000	501,900	△698,100		
一般管理費	0	418,000	418,000		
支出計	8,545,000	8,823,383	278,383		
収支	0	△57,883	△57,883		

総合コメント

年間を通じて適正に事業が実施され、状況に合わせた取り組みや利用者の増加にも対応を行っている。しかし、地域との関わりや連携については、より積極的に行っていくよう指定管理者に促していく必要がある。また、日本人市民と外国人市民の交流の場となるような新規事業についても検討が必要である。

平成20年度 四日市市国際共生サロン 運営状況 チェックシート①-2

項目		事業分析	適否判断
利用実績		<p>日本語教室（大人）は2,829人（昨年比174.8%）、日本語・生活文化サポート教室（子ども）は1,616人（昨年比114.3%）となっているほか、経済情勢の悪化に対応して2月から開始したひらがな・カタカナ教室は2ヶ月で118人の参加者があった。いずれも職員やボランティアをうまく割り当てて対応が行われていた。</p> <p>また、行政窓口案内も1,139人（昨年比114.8%）と増加しており、外国人市民に定着してきていることが窺われる。</p> <p>職業相談は秋以降の経済状況から、関係機関との協議も踏まえて12月より月2回（2時間）→週1回（3時間）へと回数を増やし、ハローワーク職員に加えて社会保険労務士の派遣を受けて相談体制の強化が図られた。結果、年間の相談人数は179人（昨年比397.8%）となった。</p>	適
事業 収支	収入	<p>指定管理料以外の事業収入は、施設の目的から大人の日本語教室(+コピー代)だけとなっている。外国人市民がよりスムーズに日本での生活を営む上で、日本語や生活習慣の習得は不可欠であり、また地域での共生を進める事業・取り組みへ積極的な参加を促す意味で、今後も無償もしくは安価での事業継続をしていくことが妥当である。</p>	適
	支出	<p>利用者が昨年度に比べて2,000人近く増加したことから、その対応をスムーズに行うため、人件費および管理費が当初予定よりも上回る結果となった。</p> <p>その一方で事業費については、日本語教室における学習のレベルを維持しつつ、使用する教材や資料を既存のものや無償のものを活用することで、できる限り出費を抑えたことは評価できる。</p> <p>今後は、地域での共生を進めることができるような新たな交流事業の実施や、より質の高い事業・サービスの提供を目指す上で適切な研修の実施について、検討を促していく必要がある。</p> <p>なお、一般管理費は当初計画には含まれていなかったが、消費税（および地方消費税）を別途計上したことにより発生したものの。</p>	適